

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	法人番号	予定価格 (税込・円)	契約金額 (税込・円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	備考
令和5年度官庁営繕事業における一貫したBIM活用に関する調査検討業務	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官庁官庁営繕部長 秋月 聡二郎 東京都千代田区霞が関2-1-2	令和5年7月25日	一般財団法人建築保全センター 東京都中央区新川一丁目24番8号	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号  本業務は、官庁営繕事業においてBIMデータを活用することにより、品質の確保、事業の円滑化及び生産性の向上を実現するため、BIMデータ例の作成、EIR（発注者情報要件）を適用したBIM活用及びBIMデータを活用した積算業務の試事例の課題整理・分析を行い、有識者の意見を聴取するなどにより検証・確認し、官庁営繕事業への導入に関する技術資料をとりまとめるものである。本業務の実施にあたっては、高度な技術的判断を必要とするため簡易公募型プロポーザル方式によることとし、業務実施方針等を審議した結果、左記業者のみが、本業務を適切に遂行するための能力を有していると判断された。 したがって、左記業者と契約するものである。	4010005018719	46,244,000	45,870,000	99.19%		
令和5年度公共建築工事等における歩掛りに関する実態調査及び解析資料作成業務	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官庁官庁営繕部長 秋月 聡二郎 東京都千代田区霞が関2-1-2	令和5年7月25日	一般財団法人経済調査会 東京都港区新橋六丁目17番15号	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号  本業務は、現場実態を踏まえた適正な予定価格の設定に向け、公共建築工事等の現場における材料、労務、機械器具等の歩掛り（単位施工量当たり又は日当たりの材料数量、労務工数、機械運転時間等の所要量）について、実態把握のための調査を行い、歩掛り作成に係る技術資料をとりまとめるものである。本業務の実施にあたっては、高度な技術的判断を必要とするため簡易公募型プロポーザル方式によることとし、業務実施方針等を審議した結果、左記業者が、本業務を適切に遂行するための能力を有していると判断された。 したがって、左記業者と契約するものである。	1010005002667	44,209,000	44,000,000	99.53%		
令和5年度官庁営繕工事におけるデジタル技術を活用した監督・検査の合理化に関する調査検討業務	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官庁官庁営繕部長 秋月 聡二郎 東京都千代田区霞が関2-1-2	令和5年7月28日	株式会社ファインコラボレート研究所 東京都港区元赤坂一丁目1番15号ニュートヨビル	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号  本業務は、デジタル技術を活用した建築分野における多様な施工合理化技術の情報収集、整理を行い、その有効性について有識者等の意見を聴取するなどにより検証・確認し、官庁営繕工事における監督・検査への導入に関する技術資料をとりまとめることを目的とする業務である。本業務の実施にあたっては、高度な技術的判断を必要とするため簡易公募型プロポーザル方式によることとし、業務実施方針等を審議した結果、左記業者は、他者より業務の実施方針及び手法並びに技術力に優れていると認められた。 したがって、左記業者と契約するものである。	4010401039038	14,509,000	14,465,000	99.70%		
新たな国立公文書館・憲政記念館新築（23）設計業務	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官庁官庁営繕部長 秋月 聡二郎 東京都千代田区霞が関2-1-2	令和5年7月28日	株式会社日建設計 東京都千代田区飯田橋2-18-3	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号  本業務は、令和5年度発注予定の「新たな国立公文書館・憲政記念館新築（23）工事」の設計に関して、部分的な仕様の見直しを行うための設計図書を作成すること等を目的とするものである。新たな国立公文書館・憲政記念館新築（23）工事の設計は、平成30年度に公募型プロポーザル方式により設計者として特定された株式会社日建設計が実施したものであり、唯一無二の設計思想に基づくものである。本業務の実施にあたっては、これまでの設計思想を正確に把握し、当該方針に沿った設計を行う必要があることから、本業務を実施できるのは、当該設計を実施した左記業者に限られる。以上の理由により、左記業者と随意契約するものである。	9010001006111	3,795,000	3,795,000	100.00%		
令和5年度公共建築工事積算に関する調査検討業務	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官庁官庁営繕部長 秋月 聡二郎 東京都千代田区霞が関2-1-2	令和5年7月28日	一般財団法人建築コスト管理システム研究所 東京都港区西新橋三丁目25番33号	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号  本業務は、公共建築工事積算基準の共通費（共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等）について、実態調査等の結果を分析し、現行基準との適合性の検証等を行うものである。本業務の実施にあたっては、高度な技術的判断を必要とするため簡易公募型プロポーザル方式によることとし、業務実施方針等を審議した結果、左記業者が、本業務を適切に遂行するための能力を有していると判断された。 したがって、左記業者と契約するものである。	4010405010399	58,234,000	57,200,000	98.22%		

令和5年度官庁施設におけるZEBの実現に向けた省エネ技術の導入等に関する調査検討業務	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房官庁営繕部長 秋月 聡二郎 東京都千代田区霞が関2-1-2	令和5年8月1日	備前グリーンエネルギー株式会社 岡山県備前市東片上39番6	<p>会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号</p> <p>本業務は、地方公共団体におけるZEBの先進事例について、事例毎に有用な情報を整理しZEBの実現にあつた留意点等ととりまとめるとともに、官庁施設への省エネ技術の効果的な導入手法の検討を行い、官庁施設におけるZEBの実現に有用な技術資料を作成することを目的とする。</p> <p>本業務の実施にあつては、高度な技術的判断を必要とするため簡易公募型プロポーザル方式によることとし、業務実施方針等を審議した結果、左記業者が本業務を適切に遂行するための能力を有していると判断された。</p> <p>したがって、左記業者と契約するものである。</p>	3260001021891	32,571,000	31,878,000	97.87%		
特許庁総合庁舎外1件(23)改修実施図面作成等業務	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房官庁営繕部長 秋月 聡二郎 東京都千代田区霞が関2-1-2	令和5年8月7日	株式会社アレックス 富山県富山市下奥井一丁目20番6号	<p>会計法第29条の3第1項、予算決算及び会計令第99条の2</p> <p>本業務の発注は、当初公告において一般競争入札(総合評価落札方式)で行い、入札執行は原則的な取り扱いに則り執行したが、第1回目及び第2回目の入札において予定価格を超過していたため、入札不調となったものである。</p> <p>本業務の実施にあつては、再度入札の結果落札者がなく、予決令第99条の2に基づく随意契約の見積に移行し、再度入札参加者から希望者を募るものとし、見積は原則2回を限度としていた。希望者との第2回目の見積を行った結果、予定価格以下であったため、随意契約を行うものである。</p>	1230001000173	17,127,000	16,500,000	96.34%		
令和5年度建築保全業務の基準類及び技術支援に関する調査検討業務	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房官庁営繕部長 秋月 聡二郎 東京都千代田区霞が関2-1-2	令和5年8月22日	一般財団法人建築保全センター 東京都中央区新川一丁目24番8号	<p>会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号</p> <p>本業務は、建築保全業務積算の諸経費の構成についての調査検討、建築保全分野におけるICT等を活用した新技術の調査検討及び建築保全業務の実施状況の確認方法の検討を行い、建築保全業務の基準類や保全業務支援を検討するための資料等のとりまとめを行うものである。</p> <p>本業務の実施にあつては、高度な技術的判断を必要とするため簡易公募型プロポーザル方式によることとし、業務実施方針等を審議した結果、左記業者は、他者より業務の実施方針及び手法並びに資格及び技術力に優れていると認められた。</p> <p>したがって、左記業者と契約するものである。</p>	4010005018719	28,072,000	27,995,000	99.73%		
中央合同庁舎第3号館改修(23)エレベーター設備工事	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房官庁営繕部長 秋月 聡二郎 東京都千代田区霞が関2-1-2	令和5年8月31日	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 東京都千代田区丸の内2-7-3	<p>会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号</p> <p>本工事は、中央合同庁舎第3号館の乗用エレベーター(11号機)について、現行基準に適合させるための耐震性能の向上及び安全対策の強化対策を実施する改修工事である。</p> <p>現行基準に適合させるためには、元施工者が独自に設計した機械室や昇降路内機材等の耐震補強及びエレベーターの運行制御に係わる制御盤の改修並びに元施工者が独自開発した制御用プログラムやソフトの追加・改修を行う必要があり、既設エレベーター設備と密接不可分の関係にある。本工事を元施工者以外に施工させた場合、エレベーター設備の機能安全性の確保並びに使用に著しい支障が生じる恐れがあるため、元施工者以外では対応が出来ない。</p> <p>以上の理由により、元施工者である左記業者と随意契約をするものである。</p>	5010001030412	18,480,000	16,500,000	89.29%		
令和5年度既存官庁施設が有する性能(ポテンシャル)の評価に関する調査検討業務	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房官庁営繕部長 秋月 聡二郎 東京都千代田区霞が関2-1-2	令和5年9月21日	株式会社ファインコラボレート研究所 東京都港区元赤坂一丁目1番15号ニュートヨビル	<p>会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号</p> <p>本業務は、今後老朽化がさらに進行する官庁施設について、長寿命化に資する改修の実施を優先的に判断するために、既存官庁施設が有する性能(ポテンシャル)(建築計画及び設備計画上のフレキシビリティや更新性、改修による省エネ性能向上の実現可能性等)を評価するための指標の検討を行うものである。</p> <p>本業務の実施にあつては、高度な技術的判断を必要とするため簡易公募型プロポーザル方式によることとし、業務実施方針等を審議した結果、左記業者は、他者より業務の実施方針及び手法並びに技術力に優れていると認められた。</p> <p>したがって、左記業者と契約するものである。</p>	4010401039038	12,804,000	12,540,000	97.94%		

衆議院第二別館改修（23）機械設備その他工事	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房官庁営繕部長 秋月 聡二郎 東京都千代田区霞が関2-1-2	令和5年12月6日	株式会社丹野設備工業所 神奈川県伊勢原市上粕屋448番地の19	<p>会計法第29条の3第1項、予算決算及び会計令第99条の2</p> <p>本工事の発注は、当初公告において暖冷房衛生設備工事A等級の一般競争入札（施工能力評価型I型・総合評価落札方式）で行い、入札執行は原則的な取り扱いに則り執行したが、第1回目及び第2回目の入札において予定価格を超過していた。そのため、第3回目の再度入札を行ったが、予定価格の超過により入札不調となったものである。</p> <p>本工事の実施にあたっては、再度入札の結果落札者がなく、予決令第99条の2に基づく随意契約の見積に移行し、再度入札参加者から希望者を募るものとし、見積は原則2回を限度としていた。希望者との第2回目の見積を行った結果、予定価格以下であったため、随意契約を行うものである。</p>	8021001021182	575,850,000	566,500,000	98.38%		
特許庁総合庁舎改修（23）建築工事	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房官庁営繕部長 秋月 聡二郎 東京都千代田区霞が関2-1-2	令和6年3月21日	株式会社イズミ・コンストラクション 東京都中央区日本橋堀留町二丁目3番8号	<p>会計法第29条の3第1項、予算決算及び会計令第99条の2</p> <p>本工事の発注は、当初公告において、建築工事B等級又はA等級の一般競争入札（施工能力評価型I型・総合評価落札方式）で行い、入札執行は原則的な取り扱いに則り執行したが、第1回目及び第2回目の入札において予定価格を超過していた。そのため、第3回目の再度入札を行ったが、予定価格の超過により入札不調となったものである。</p> <p>本工事の実施にあたっては、再度入札の結果落札者がなく、予決令第99条の2に基づく随意契約の見積に移行し、再度入札参加者から希望者を募るものとし、見積は原則2回を限度としていた。希望者との第2回目の見積を行った結果、予定価格以下であったため、随意契約を行うものである。</p>	6010001036953	312,620,000	298,100,000	95.36%		